

第3者国*環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範 —バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から—

中川康弘

要旨

本稿は、日本人を配偶者とするバンコク滞在のベトナム人女性1名を例に、多言語使用者の規範と調整行動について考察を試みたものである。参与観察とフォローアップ及びリコールインタビューの調査データをもとに、各言語規範に向かう調整行動の分析を行った。

その結果、第3者国環境がもたらす言語規範への影響や、相手言語規範と母語規範の間に相反が見られたと同時に、場面や目的による規範の使い分け、複数言語規範間を行き来する思考プロセス等、多言語使用者ならではの規範選択と調整行動が確認された。このことから、多言語使用者への日本語教育には、彼らの既存知識、経験知を十分に生かした教育が必要となることが示唆された。

1. はじめに

2007年度外務省海外在留邦人数調査統計¹によると、海外に住む日本人数は106万3,695人で、同年末法務省入国管理局統計では年間海外旅行者数も1,753万人にのぼっている。また日本国内においても、同入国管理局統計では外国人登録者数が208万5,000人となっていることから、今後各方面にわたって日本人と外国人との接触が進んでいくことは必至であろう。

日本語教育分野に目を向けてみても、近年、学習の対象者は留学生以外にも地域日本語教室参加者や技術研修生など広がりを見せている。従来どおり

の日本語能力に照らし合わせると、超級レベルから日常会話程度の者までさまざまであろうが、学習者の背景が多様化している現在、言語能力はそう高くなくとも、日本での生活実践者として高度な社会言語能力、社会文化能力を身につけている外国人が数多くいるだろう。また来日以前に、既に外国語使用が日常的な国、地域に住み、接触場面経験が豊富な者もいることが考えられる。そうした人々が「日本語学習者」となった場合、単に言語能力の側面だけで「日本語非母語話者」として一括りにするのではなく、複数のインターアクション場面に精通している「多言語使用者」として捉えるのがふさわしいと考える。

2. 研究の背景

「多言語使用者」という概念を明確に打ち出した先行研究としては、2007年日本語教育学会春季大会でのパネルセッションⁱⁱが記憶に新しい。ここで各パネリストは、母語話者－非母語話者の対立を前提とした接触場面のあり方を再構成するという問題意識に立ち、バイリンガル、多言語話者、定住外国人の準母語話者など、母語話者－非母語話者と明確に分けられない人々を「多言語使用者」としている。そして「多言語使用」を「能力」や「程度」ではなく、インターアクションの「目的」や「機能」の観点から捉え、彼らの実際の言語使用から会話参加意識、言語意識等についての研究成果発表を行っている。

そこで、本研究もこれらの捉え方に倣い「多言語使用者」を「多言語が使える者」ではなく、「様々な生活場面で多言語使用の機会を持つ者」と定義付ける。

3. 規範と調整行動

接触場面においてインターアクションの相手がある行動をとった場合、人

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

はそれを解釈し何らかの調整行動をとるが、その行動を動機づける基となるのが規範である。規範は、逸脱、評価、調整行動という流れをとる言語管理理論ⁱⁱⁱの最初の段階とされ、代表的な先行研究には規範のタイプを native norms (母語規範)、contact norms (接触規範)、dual norms (二重規範)、universal norms (普遍規範)の4つに分け例示した Neustupný (2005)、接触規範を相手言語、第三者言語、共通言語規範に細分類し、日本語談話から第三者言語接触規範の特徴を示したファン (2004)、日本在住の中国人女性の調整行動について母語規範、相手言語規範、接触規範に分類し分析を行った村岡 (2002) 等があげられる。

調整行動は規範により動機付けられるが、接触場面において母語、母文化にない表現または行動に違和感を覚え、使用を回避した場合、母語規範の抑制に向かう調整行動がとられたことになる。また初めは不自然さを感じつつも、経験を通じて無意識に使用できるようになった場合は相手言語規範の促進に向かう調整行動がとられたと言え、違和感を覚えつつも相手とのコミュニケーションを尊重した場合は、接触規範に向かう調整行動をとったということになる。

本稿では、協力者背景が類似性を持つことから、村岡 (2002) の分類を参考とし論を進めたい。

4. 研究目的

高 (2007) は、多言語使用者の接触場面における役割、規範の切り替え等についてまとめ、その規範と調整行動の特徴について示唆に富んだ提示している。本稿では、その中でも 1) インターアクションの場面と目的による規範の使い分け、2) インターアクションの参加者役割の流動性、規範の緩和、3) 談話機能による規範の選択の3点に着目し、これらを本研究の協力者にあて、各事例から多言語使用者としての規範と調整行動を考察することを目

的とする。

なお、ついでながら、本研究は協力者がまだ日本にいた際行った前回調査(中川 2006)の一部データも含めて考察を行うことにする。

5. 調査協力者と研究方法

5.1. 調査協力者

協力者は、日本人を配偶者とし、タイのバンコクという第3者国に住む30代前半(2007年9月現在)のベトナム人女性VA。詳しくは以下表のとおり。

表1 VAさんのプロフィール

母語	ベトナム語
滞日(タイ)期間	滞日期間約4年(滞タイ期間約1年)
家族構成	3人(本人、夫、子供1人)
外国語能力	日本語:上級 / 英語:上級 / タイ語:日常会話程度
家庭内言語	夫(JAさん)とは結婚当初まで英語。それ以降日本語。子供(VJ君)とは日本語、ベトナム語を併用。
学歴	大学卒(外国語学部英語学科)
職業・身分	主婦(*夫のJAさんは公的国際機関に勤務)
居住地域・形態	バンコク市内の外国人専用マンション

表2 結婚から現在まで

2002年2月	ベトナムで結婚、来日。
2002年4月	JAさんの就職に伴い、関東近辺A市の支所に同行。
2004年4月	人事異動により東京勤務、VAさんも同行し都内に住む。
2004年10月	一時帰国。VJ君出産(*年齢は本調査時点で2歳10か月)。
2006年8月～	人事異動によりバンコク勤務。VAさん、VJ君同行。
2007年9月	現在に至る。

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範 －バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

5.2. 調査方法

筆者は2007年7月末に5日間ほどバンコクに赴き、VAさんたちのマンションに滞在、行動を共にさせてもらった。調査はその際の参与観察と滞在最終日夜および出国日の朝にVAさん、JAさん同席のもと計約3時間行ったインタビューが主である。後日参与観察時のメモとインタビューの音声資料を元に清書版フィールドノート（佐藤 2002）を作成、録音データの部分的文字化を行い分析資料とした。インタビューは参与観察時に見られた行動についてのフォローアップインタビューに加え、以前遭遇した出来事も語ってもらうために随時リコールインタビューに切り替えた。また補足事項は後日メールで確認した。

なおインタビューについて、用意した質問事項や参与観察時の確認のみでは、協力者の語りは受動的なものに留まってしまう。よって筆者はインタビュー調査をするに当たっての心構えとして、ホルスタイン&グブリアム（2004）を参考に、筆者自身のアイデンティティ呈示、背景知の活用（筆者のベトナム経験等）、さらに協力者の情報ストックに刺激を促すためにインタビュー行為に能動的に関わり、協力者の語りをより生産的なものにするよう心がけた。

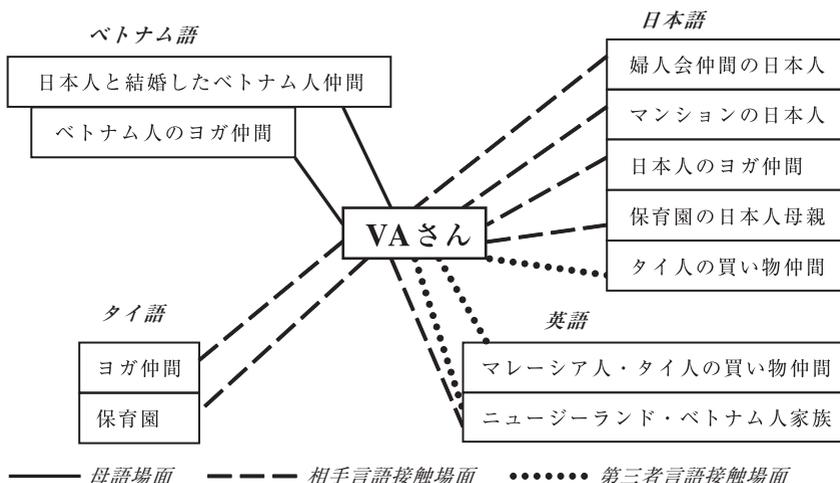
6. 人的ネットワーク

次に、人との関係に焦点を当てる意味合いを持つ「人的ネットワーク」という語を使用し、人間関係からバンコクでのVAさんの多言語環境を整理する。

まず、母語場面であるベトナム語の人的ネットワークには、日本人を配偶者としたベトナム人女性の仲間がいる。またVJ君を保育園に預けている午前中、ほぼ毎日趣味のヨガに通い、ここでベトナムの友人ができたそうだ。

次に相手言語接触場面のうち、日本語の人的ネットワークについて触れる。特につながりが深いのはJAさんの職場の婦人会とマンション住民で、婦人

図1 場面ごとに見たバンコクにおけるVAさんの人的ネットワーク図



会では月数回の食事会やイベントを行い、マンション住民とも親しく情報交換をしているという。ただ保育園の母親とは顔をあわせるだけで交友関係はない。また第三者言語接触場面としては、スーパーの子供用遊び場で知り合ったタイ人との会話で日本語を使用することがあると話していた。

もう一方のタイ語の場合は、保育園とヨガが関係するが、いずれも挨拶を交わす程度だという。よってこのネットワークは、主に買い物、レストラン、タクシーなど日常生活場面にあると言える。

最後に英語の場合で、相手言語接触場面は同じマンションに住んでいるベトナム人女性のニュージーランド人のカップルのみ。家族ぐるみの際、そのベトナム人女性と、またスーパーの子供用遊び場で知り合ったマレーシア人、タイ人とは英語使用になるそうで、これが第三者言語接触場面となっている。

これら場面ごとの人的ネットワークを踏まえ、VAさんの調整行動とそれを動機付ける規範について触れたい。

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
 -バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から-

7. 各規範と調整行動の事例

今回確認された調整行動 27 件から、各規範に向かう調整行動でとられたストラテジーを踏まえて分析した結果は、以下の表 3 のとおり。

表 3 VA さんの調整ストラテジー (村岡 (2002) を参考に作成)

規範	ストラテジー	下位ストラテジー	件数	計
母語規範	維持・促進	—————	4	5 (18.5%)
	抑制	—————	1	
相手言語規範 (日本語)	維持・促進	—————	4	7 (25.9%)
	抑制	—————	3	
相手言語規範 (タイ語)	維持・促進	—————	2	3 (11.1%)
	抑制	—————	1	
接触規範	ホストに同調	相手言語規範に従う	1	12 (44.5%)
		相手言語規範に消極的に従う	1	
		要求を受け入れる	1	
	ゲスト性を強調する	外来性の表示	1	
		助けを求める	1	
	ホスト・ゲスト性を弱める	言語コード規範の緩和	5	
ネットワークを選ぶ		2		
合 計			27 (100%)	

母語規範に向かう調整が 5 件、相手言語規範に向かう調整が 10 件、最も多かったのは接触規範に向かう調整で 12 件あった。以下、規範ごとに述べる。

7.1. 母語規範に向かう調整行動 (維持・促進)

母語や母文化の維持・促進のために働く調整行動は、今回のデータから 4 件、抑制に向かう調整行動は 1 件見られた。以下に事例を紹介する。

なお、参与観察メモやインタビューの文字化データは斜体で示し、文脈上の補足や訳語は括弧で記した。

事例1 家庭内での子供へのベトナム語継承実践

VAさんはVJ君へのベトナム語継承に対する意識が高く、バンコク赴任前の以前の調査でもベトナム語使用環境作りに意欲的であった。参与観察でも、ベトナムの両親に電話をかけ、その都度VJ君とベトナム語で話をさせていたことが確認されている。歌も好きで、子守唄等もよく聞かせていた。

また、ほぼ毎日ベトナム語と日本語で絵本の読み聞かせをしていることも確認された。VAさんによると、生まれて数か月の頃から本を触らせたそうで、参与観察時もVJ君が寝つかない際には、「本読んだら起きててもいいよ」と声をかけていた。この母語継承への調整は、バンコクという第3者国にいるVJ君にとっても母語、母文化規範の促進に向かわせていると思われる。

事例2 言葉による意見表明の徹底化

参与観察時、会話中VJ君にわからない言葉があった際、それが日本語、ベトナム語にかかわらず必ず質問させていた。VAさんによると、「ベトナムでは言葉で言わなきゃ聞いてくれない」ということを意識させるため、母語によるコミュニケーション機能育成に調整の努力をしていることがうかがえた。

事例3 帰属意識の理解

前回の調査で、VAさんとJAさんは、日越、そしてアジアに通用するという意味を込めてVJ君に名前をつけたことが確認されている。今回の参与観察でも、「日越アジアの子なんだよ」とVJ君に言い聞かせている場面がしばしば見られ、インタビューでも、タイという第3者国にいる分、VJ君には日本とベトナム両国への帰属意識を持たせたいと強く思うようになったと話していた。

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

事例4 夫婦の役割

参与観察時、夫婦のどちらが部屋の切れた電気を取換えるかでささいな議論があり、その際、VAさんは電気つけるのは夫のやることだと強く主張していた。インタビューでも、以前も故障した乾燥機の修理をどちらがやるかで同様のやりとりがあったことが報告されている。ベトナムでは一般的に電気の取換えや機械の修理のような仕事は男性がやってくれるそうで、夫婦の役割について、母語規範の維持に向かう調整が見られた。

母語規範に向かう調整行動（抑制）

母語規範の抑制に向かう調整行動は1件のみ。VAさんの母語であるベトナム語話者とのやり取りに関係するものがインタビューで報告された。

事例5 同国人との会話における話題回避

VAさんは帰国する度に、友人や親戚によく国籍を変えるかどうか聞かれるそうだ。面倒なので、早く話題を変えるようにしているという。この点は「*日本人は普通プライベートなことしつこく聞かないから、いい*」と話していた。

7.2. 相手言語規範（日本語）に向かう調整行動（維持・促進）

相手社会のインターアクション規範の維持、促進または抑制のために働く相手言語規範に向かう調整行動は、全部で10件あった。このうち、調査では相手言語が英語の場合の規範と調整行動がほとんど確認されなかったので、今回は相手言語規範に該当する言語を日本語とタイ語に分類した。

まず、日本語の場合は維持・促進が4件、抑制に向かう行動が3件見られた。

事例6 子供への日本語継承実践

VAさんは、ベトナム語同様、家で日本の歌を歌ったり、絵本を読み聞かせたりするように心がけている。VJ君が家より保育園で先に覚えることに危機感を覚えているからだという。また前回の調査に比べ、VJ君への日本語の

語りかけが多くなり、VJ君の産出も日本語が多いことが参与観察で確認された。

(参与観察メモ：食事中的の会話で)

VA: *Dưa hấu* (すいか) 食べて。

VJ: これ *Dưa hấu* じゃない、すいか。

日本語が増えたことについては、「今の環境はお父さん (JA) が忙しくて (平日は) 話をしていないから。日本語も触れて欲しいと思う」と話していた。

事例7 日本語の読解機会の増加

VAさんにとっては、日本人が多く暮らすバンコクでさえも日本語環境が乏しく、特に読解力が低下したと感じているという。よって日本では見なかった日本語サイトをバンコクで見るように心がけ、主に夜JAさんが帰るまでの間は、日本語サイトを見て情報を増やす自分の時間と位置づけているようだ。

事例8 国籍について

インタビューによると、日本に来たばかりのころは日本語も不十分で生活にも慣れなかったのでベトナム籍でよかったが、日本語も話せるようになり、VJ君が生まれてからは、日本国籍を考えるようになったという。特にバンコクにいる現在はパスポートトラブルも何度かあり、他国に行きやすく手続きも楽な日本国籍を近いうちに取得したいと話していた。

事例9 「日本」の発音

調査後、録音データを聴き直した際、2人とも「日本」を「にっぽん」と発音していたことが確認された。後日メールによると、JAさんは小学校で「にっぽん」が正しい発音だと習ったそうで、以前「にほん」とも発音してい

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範 －バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

たVAさんは、JAさんの発音を聞き「にっぽん」と発音するようになったという。ちなみに、このことは筆者が確認するまで両者とも意識せず使用していた。

相手言語規範（日本語）に向かう調整行動（抑制）

事例10 教育観の違い

VAさんによると、JAさんの親は勉強させたい気持ちが強く、バンコクに来るたびにVJ君に小学校の勉強をさせようとするそう。インタビューで、VAさんはその必要性を感じていないが夫の親に反対意見を言うのは日本語では失礼だと感じるので、適当に話題を変えるようにしていると話していた。

事例11 夫婦間の行動

VAさんは以前、パソコン操作中だったJAさんに一言も断らず自分も使おうとした際、必ず一言言ってから行動するように怒鳴られたという。VAさんは夫婦なのだからその必要はないと考えているが、また議論するのは嫌なので、同時に何か使う際はJAさんが終わってから使うよう意識しているそう。

事例12 初対面時の話題選択

以前、あるパーティーで初対面の日本人にベトナム経済の話をした際、名刺に肩書きの記載がなかったので相手が経済の専門家だと知らず、話しすぎて恥ずかしい経験をしたという。ベトナム人は必ず名刺に肩書きを書く。以来、肩書きがまだわからない相手の場合、学術的な話を避けるようにしているそう。

7.3. 相手言語規範（タイ語）に向かう調整行動（維持・促進）

図1のとおり、VAさんはタイ語の人的ネットワークにあまり関わりがない。よって報告は生活環境からのもので、調整行動については3件確認された。

事例13 タイ社会でのベトナム語使用意識

前回の調査で、VAさんとJAさんは、日本での経験から日本人は外国人と接するのに慣れていないという印象を持ち、それを変えるために公共の場で自ら率先してベトナム語を使用する意識が働いていることが見られた。だがバンコクのタイ人は外国人に慣れ、人も接しやすいと感じ、VAさんは「外でもあなたは外国人だと見られない。どこに住んでるのぐらい。バンコクではベトナム人何人だと関係ないから、日本もこんな環境だったらいい」と話していた。よってバンコクに住む現在は、公共の場でも特に意識せずベトナム語を使用しているようだ。

事例14 言語景観について

インタビューによると、VAさんは東京にいる頃、英語が併記されていない場所で困ったことがあるという。バンコクでは店の看板等に英語が併記され、地域によって日本語も併記された所もあるので、日本に比べて多言語環境であることを肯定的に評価し、一人の時の行動範囲も広がったと話していた。

相手言語規範（タイ語）に向かう調整行動（抑制）

事例15 道を尋ねる際のストラテジー

VAさんは以前、タイ語でタイ人に道を尋ねた際、違う場所を教えられて困った経験が何度もある。以降はなるべく自分で探すように努め、聞く場合は最低3人に聞き、同じ答えだったら信じるように決めているという。「絶対に知らないって言わないから。日本人だったらあり得ないですね」と、自国や日本と比較しながら話していた。この場合の相手言語規範は、場面の偶然性

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

によるところが大きいとも言えるが、複数回の経験からVAさん自身が解釈し調整行動をとるようになったことが報告されたことから、この項に入れた。

7.4. 接触規範に向かう調整行動

相手との関係維持のために働く接触規範に向かう調整行動は12件で最も多く、いずれも接触場面での参加者の役割に関するものであった。

言語ホストに同調する

母語と異なる規範ながらも、相手言語規範（日本語、タイ語）を尊重し行動するストラテジーである。今回は3件確認された。

1) 相手言語規範に従う

事例16 食事マナーに関する社会文化規則の尊重

参与観察では、外食時、VAさんは常に茶碗を持たないようにしていることが確認された。それは、日本やベトナムと異なり茶碗を持たないタイ文化に合わせたいからだという。茶碗を持っても外国人と思われるだけだが、「*外国人だけどタイ文化知っているよ（タイ人に）思っただけから*」だと話していた。

2) 相手言語規範に消極的に従う

相手言語規範を否定的に評価しながらも、言語ホストの規範を受け入れるストラテジーである。

事例17 日本人からのプレゼントのお礼

VAさんは、日本にいる頃から、プレゼントのお礼を後日言う行動が好きになれず、今でも無理にあわせている部分もあるという。お礼を言うのは一回だけと決め、以前JAさんの母親にプレゼントをもらった際も1度だけお

礼を言ったが、「お母さんは何回も言ってほしいというのが態度で分かる」そうだ。

3) 要求を受け入れる

言語ゲストであることが周囲に特別視され、ゲストとしての役割を負う場面に遭遇した例である。

事例18 日本人の問いかけに対する応答

よく初対面の日本人に、バンコクはベトナムに近く似ているから住みやすいでしょうと言われることがある。実際は子供の教育環境等他人に分からない問題も多いが、相手との関係を考え適当に返事をして同意することもあるという。

言語ゲスト性を強調する

インターアクション円滑化のために外国人性を前面に出すことで、相手言語規範の緩和を期待する戦略である。インタビューから2件確認された。

1) 外来性の表示

事例19 日本語使用の回避

日本に一時帰国の際、税関で日本語がわからないふりをしたことがある。単に手続きに時間をかけたくなかったからだが、結局、税関の人は何も言わず通してくれたそうだ。ただ、回避するのは日本語のみで、ベトナム語、英語、タイ語はしない。それは、バンコクでは日本語ほど使用する機会が少なく、使用回避の場面もあまりないと、ベトナム語はネットワークを拡大したいという気持ちが強いからだと話していた。

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

2) 助けを求める

ある接触場面に対応するために、他者の助けを借りるストラテジーである。

事例 20 タイでのビザ手続き

VAさんは、タイ在住の自身のビザ申請について、JAさんの手助けやベトナム語の人的ネットワークからのアドバイスを受けていたことが報告された。

言語ホスト性・ゲスト性を弱める

言語ホストもしくはゲストの役割を強く意識せず、役割関係自体を弱めてインターアクションを行おうとするストラテジーである。今回は「言語コード規範の緩和」が5件と「ネットワークを選ぶ」2件が確認された。

1) 言語コード規範の緩和

インターアクション参加者間で母語、相手言語、または第三者言語使用場面の双方の言語規範を緩和するストラテジーである。

事例 21 相手による使用言語の切り替え

英語の人的ネットワークにある、スーパーで知り合ったマレーシア、タイ女性とは、買い物ついでにお茶を飲むことがたまにあるという。英語使用が中心だが、特にタイ女性の英語力を考慮し日本語を使うこともあるそうだ。その際、日本人と比べ間違いやあいづちのタイミングを気にしなくてよいので楽に感じるが、その女性は日本語も流暢に話せるわけではないので、話題によっては集中して聞かなければならず、気遣いすぎて緊張することもあると話していた。

事例 22 ニュージーランド、ベトナムカップルとの英語使用

ニュージーランド人と結婚したベトナム人女性は、家族ぐるみの時、夫に配慮してかVAさんに英語で話しかけるといふ。VAさんは知り合った当初

は少し距離を感じていたが、今は英語使用の機会としてむしろ歓迎しているようだ。

またニュージーランド出身の夫はベトナム語、ベトナム文化に興味がなく、家庭では英語中心になっているという。VAさんはなぜベトナム語を勉強しないのか疑問に思いつつも、その夫との会話では英語を使用している。

なお、VAさんにとって英語は大学の専門であり接触経験も多い。前回調査では誤用に対する英語使用者の許容度の高さについて話す一方、外国人の日本語に対する日本人の許容度の低さを指摘している。今回の調査でも、ニュージーランド人とのやりとりから同様の感想を持っていることが改めて確認された。

事例23 夫のベトナム語誤用の許容

ベトナム語は親族の関係性により呼称表現が使い分けられる。JAさんは、VAさんの家族とベトナム語会話の際、呼称表現を間違えることがあるそうだ。だがVAさんは事例22のように自身の日本語や英語使用時の経験を振り返り、JAさんのベトナム語使用自体を評価し誤用は許容することが多いという。

事例24 第三者に配慮した使い分け

VJ君とはベトナム語か日本語で語りかけるが、会話の輪にベトナム語を知らない日本人がいる時は、その人を気遣い日本語を話していた。ただし、日本語による話しかけでも、感情表現等決まったフレーズはベトナム語を使用することが参与観察で確認された。以下は第三者がいる場面の参与観察メモである。

(参与観察メモ：VJが時計を壊した後で)

VA: VJ, *Xin lỗi* (ごめんなさい) は? *Xin lỗi* 言いなさい。

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
- バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から -

VJ : *Xin lỗi* (ごめんなさい) ….

(参与観察メモ : VA さんにだっこをせがんでいる時)

VA : *だっこ? じゃあ, Nói yêu mẹ đi!* (「お母さん愛してる」って言って!)

VJ : *Con yêu mẹ* (お母さん愛してる). *だっこ*. 赤ちゃんになりたいよ。

事例 25 家庭言語の創造

JA さんとは日本語が中心だが、公共場面での内緒話、悪口等はベトナム語やタイ語をベースに創造した家庭内言語の使用が参与観察で見られた。

2) ネットワークを選ぶ

いずれも日本人ネットワーク回避に関するものであった。

事例 26 日本人会の不参加

前述の海外在留邦人数調査統計 (外務省 2007) では、バンコク在住日本人は 29,347 人で、ニューヨーク、ロサンゼルス、上海に次いで 4 位。日本人会の規模も大きく勧誘されることもあるが、2 人は、日本人会は寂しさを共有し交流しあう場という印象を持っている。また既に個々のネットワークがあり、VA さんがベトナム国籍ということもあるので、参加意思はないと話していた。

事例 27 保育園の日本人の母親たちとの接触回避

保育園の日本人の母親たちとは特に付き合いがない。インタビューによると、VA さんは以前、日本での保育園で、自分から先に声をかけて変に思われた経験があるそうだ。イベントがなく親しくなる機会が少ないこともあるが、日本での経験から必要以上に付き合いを広げたいと思わないという。

以上、VA さんの各規範と調整行動について記した。これらの事例を参考に、多言語使用者に見られる規範について次に考察を行っていく。

8. 考察

国際結婚家庭にとって第3者国に住むということは、それだけで双方の親の母語使用が自然と制約を受け、それが言語規範に影響を与えるだろうことは想像に難くない。言語継承に関する事例1～3、6及びVAさん自身の日本語読解の機会が増加した事例7は、主に第3者国に住む国際結婚家庭に顕著に見られるものだと思われる。また事例8の日本国籍取得の有無については、VAさん自身の日本語能力向上という側面もあるが、第3者国に住むことで改めて意識に浮かび促進に向かった様子が見えがえる。このような環境下であって、多言語使用者VAさんには、主にどんな規範と調整行動が見られたであろうか。

まず、接触場面に多く見られる、母語規範との対照から相手言語規範の抑制に向かう調整行動は、相手言語が日本語の場合にのみ散見された(事例10「教育観の違い」、事例11「夫婦間の行動」、事例12「初対面時の話題選択」)。母語規範促進と相手言語規範抑制は相反することが多いとしたファン(1999)のとおり、相手言語場面では母語規範が顕在化される特徴があることがわかる。相手言語がタイ語の場合には見られなかったが、これはタイ語の人的ネットワークの少なさからくる接触度、習得度が関係しているためと思われる。

また逆に、母語規範の抑制に向かう調整行動は事例5で、母語規範との相違による肯定的評価(MURAOKA2000)^{iv}をしている。今回この調整行動は1件のみであったが、滞在期間や接触経験により母語規範に対する評価も変わることが予想される。この点は調査方法を含め今後の課題としたい。

次に規範と調整行動について、4. で述べた高(2007)に沿って見ていく。

まず第1に、インターアクションの場面と目的による規範の使い分けで、場面によるものは、ニュージーランド、ベトナムカップルとの英語使用(事例22)、第三者に配慮した使い分け(事例24)等、インターアクションの参加者が関係していた。また目的によるものは、言語継承のためのベトナム語

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

と日本語の併用（事例1、3、6）、日本人の問いかけに対する応答（事例18）、日本語使用の回避（事例19）、家庭言語の創造（事例25）等で確認され、多言語使用者として遭遇する場面や目的に応じ様々な調整行動を選択していたことがわかった。

第2に、インターアクションの参加者役割の流動性、規範の緩和については、会話の参加者（タイ女性）を気遣い英語から日本語を選択していた事例21（相手による使用言語の切り替え）が該当する。間違い、あいづちの使用などに規範の緩和が報告された一方、日本語を聞きとる際、相手を気遣いすぎて緊張するというコメントからは、第三者言語接触場面における準母語話者の言語ホストとしての役割意識が話題や状況によって働いていることがうかがえる。

第3の談話機能による規範の選択は、事例2と事例10で見られた。事例2で、子供の教育上、意見表明というベトナム語の規範を日本語使用時でも適用する一方、事例10では夫の親に対してははっきり意見表明をせず、日本語の規範を適用していたことは、談話機能をうまく使い分けていると言えるだろう。

さらに加えて、今回の調査では、相手言語規範間を行き来するという思考プロセスを経た調整行動が3パターン確認された。

- ①タイ語規範の促進に向かわせる日本語規範：タイ生活から日本生活を比較した事例13（タイ社会でのベトナム語使用意識）、14（言語景観について）。
- ②タイ語規範の抑制に向かわせる日本語規範：タイ人への道聞き経験から日本の社会言語規範を対照した事例15（道を尋ねる際のストラテジー）。
- ③日本語規範の抑制に向かわせる英語規範：事例22（ニュージーランド、ベトナムカップルとの英語使用）で、英語場面から日本語規範の振り返り。また、相手言語規範にVAさんの母語であるベトナム語規範が加わり、接

触規範に向かう調整行動をとった例も2パターン見られた。

①接触規範（言語ホストに同調）に向かわせる日本語規範とベトナム語規範：日本語や母語規範と異なるものの、タイの社会文化を尊重し、アピールする姿勢が報告された事例16（食事マナーに関する社会文化規則の尊重）。

②接触規範（言語コード規範の緩和）に向かわせる英語規範と日本語規範：自身の英語もしくは日本語使用時の相手の許容態度から、母語の言語コード規範を緩めた事例23（夫のベトナム語誤用の許容）。

これらは接触経験、言語習得の度合いにより個人差もあろうが、いずれもある接触場面遭遇の際、複数選択肢の中から規範を選び行動する多言語使用者ならではの思考プロセスだと言えよう。

9. おわりに

以上、多言語使用者の規範とその調整行動についてまとめた。データからは、第3者国環境がもたらす言語規範への影響、相手言語場面での母語規範の顕在化が確認されたと同時に、多言語使用者は場面や目的による使い分け、規範の緩和、談話機能による規範の選択、さらには相手言語規範間や母語規範を交えた思考プロセスから複数規範を選択し、調整行動をとっていることがわかった。

ここで再び日本語教育にもどると、多言語使用の学習者が増えつつある昨今、言語能力の側面のみでレベル付けし、それに該当する学習項目を単に教えるだけでは、日本語教育として不十分であることは言うまでもない。今後は多言語使用者の潜在的な既存知識、経験知を刺激、活性化させるような日本語教育がより求められるようになるだろう。それに応えるために、学習者個々の多言語使用状況の把握はもちろん、彼らの持つ知識や経験知を尊重し日々の教育実践に取り込むことが、教師の役割としてますます必要になって

第3者国環境に住む多言語使用者の調整行動とその規範
－バンコクに滞在するベトナム人女性の事例から－

くると考える。

今回、多言語使用者の調整行動と規範について一定の傾向は見られたものの、実際の談話場面データが十分とは言えないゆえ、より深い分析ができるまでに至らなかった。日本語教育への応用も念頭に入れつつ、引き続き本研究の調査協力者を追っていくことを将来的課題としたい。

謝辞

調査協力を快く応じ、バンコクで丁重にもてなしてくださった VA、JA 夫妻に感謝いたします。また、本稿をまとめるにあたり、貴重なヒントを与えてくださったサウクエンファン先生に心よりお礼申し上げます。

注

- * 本稿の調査協力者及び配偶者は、タイを仕事上の一時滞在国と位置付けており、また両者どちらかの母語、母文化ではないことから、この語を使用した。
- i 外務省（平成 19 年速報版）<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/> 参照。
- ii 村岡英裕、サウクエンファン、高民定、石田由美子（2007）「日本における多言語使用者の言語管理と日本語教育－「多言語社会」から「多言語使用者の社会へ」」『日本語教育学会春季大会予稿集』 p317-328 参照。
- iii 詳しくは Neustupný, J.V. (1985)、ネウストプニー, J.V. (1995) 等を参照。
- iv MURAOKA (2000) では、母文化評価は文化的類似性のみならず本人評価によるものもあるとし、similarity attraction（類似による肯定的評価）、difference estrangement（相違による否定的評価）、similarity estrangement（類似による否定的評価）、difference attraction（相違による肯定的評価）の4つを示している。

参考文献

- 高民定 (2007) 「多言語話者の言語管理 (その 3) - 多言語使用者の言語管理の分析に向けて -」 発表 2 「多言語使用者の接触場面研究と言語管理を捉えなおす」 第 11 回言語管理研究会冊子.
- 佐藤郁哉 (2002) 「聞き取りをする - 「面接」と「問わず語り」のあいだ」 『フィールドワークの技法』 p219-281、新曜社.
- 中川康弘 (2006) 「言語形成期前期にある子供への母語継承実践に関する一考察」 『日本語教育学会春季大会予稿集』 p99-104、日本語教育学会.
- ネウストプニー, J.V. (1995) 「日本語教育と言語管理」 『阪大日本語研究』 7, p67-82、阪大日本語学研究室.
- ファン, サウクエン (1999) 「非母語話者同士の日本語会話における言語問題」 『社会言語科学』 第 2 巻、第 1 号 p37-48、社会言語科学会.
- ファン, サウクエン (2004) 「日本語の外来性 (Foreignness) : 第三者言語接触場面における参加者の日本語規範および規範の管理から」 『接触場面と日本語教育 - ネウストプニーのインパクト』 p3-21、明治書院.
- ホルスタイン, J、グブリアム, J. (2004) 「アクティヴなインタビュアー」 『アクティヴ・インタビュー - 相互行為としての社会調査』 p101-132、せりか書房.
- 村岡英裕 (2002) 「在日外国人の異文化インターアクションにおける調整行動とその規範に関する事例研究」 接触場面における言語管理プロセスについて (II) p115-126、千葉大学大学院社会文化研究科研究プロジェクト報告書 38 号.
- Muraoka, H. (2000) Management of intercultural input: A case study of two Korean residents of Japan, *Journal of Asian Pacific Communications* 10 (2), p297-311, John Benjamins Publishing Company.
- Neustupný, J.V. (1985) Problems in Australian-Japanese contact situations. *Cross-Cultural Encounters: Communication and Mis-communication*, J.B.Pride (Ed.), p44-64, Melbourne: River Seine.
- Neustupný, J.V. (2005) Foreigners and the Japanese in contacts situations: evaluation of norm deviations, *International Journal of the sociology of Language*, p307-323, Mouton de Gruyter.